

研究ノート

中華民國80年の社会

——『少年大頭春的生活週記』の台湾 社会事件編（その5）——

高橋明郎

0 はじめに

台湾のベストセラー作家張大春の『少年大頭春的生活週記』は、新聞連載小説として作品が執筆された民國80年（1991）の台湾社会の動きと並行して話が進行していく。それらの事件について、筆者は國家中央図書館所蔵の『聯合報』マイクロフィルムをもとに、内政編（その1）～（その3）⁽¹⁾、社会事件編（その1）～（その4）⁽²⁾、人物編⁽³⁾を示してきた。今回は、原発（「核能発電」）を巡る環境保護運動絡みの事件を扱う。

1 伝票偽造事件

民進黨環保聯盟評議委員羅財成變造國庫支票影本，製造立委受賄假象，企圖使核四廠預算案，無法通過。

81.6.7～81.6.13 《良心狗》重要新聞

- (1) 高橋明郎：中華民國80年の社会 ～『少年大頭春的生活週記』の台湾 内政編
（その1）香川大学経済論叢73巻4号 2001年3月
（その2）香川大学経済論叢78巻4号 2006年3月
（その3）香川大学経済論叢80巻2号 2007年8月
- (2) 高橋明郎：中華民國80年の社会 ～『少年大頭春的生活週記』の台湾 社会事件編
（その1）香川大学経済論叢74巻4号 2002年3月
（その2）香川大学経済論叢76巻4号 2004年3月
（その3）香川大学経済論叢77巻4号 2005年3月
（その4）香川大学経済論叢79巻4号 2007年3月
- (3) 高橋明郎：中華民國80年の社会 ～『少年大頭春的生活週記』の台湾 人物編
香川大学経済論叢75巻4号 2003年3月

1.1 事件の経過

第4原発⁽⁴⁾、所謂「核四廠」建設を妨害するため台電発行の国庫支払い伝票を偽造したとして、民進党の環境保護連盟前財務部長である羅財成が告発された事件である。

後述するように、当時10年凍結されていた第4原発の工事予算凍結解除案審議が大詰めを迎えており、世界の多くの同種団体と同様、環境保護連盟は原発反対の立場だった。この連盟で過去財務長や執行委員を務めた、核連盟評議員の羅財政(42)は、台湾電力(以後台電)が核四廠を建築するという予算案が立法院を通過するのを阻止するため、台電が立法委員劉松藩らに贈賄したという告発をし、その証拠として伝票のコピーを提出した。このことは5月15日に報道されて以来物議を醸してきた。

法務当局が当時公表したところでは、この虚偽告発は次のように為された。

偽造の元となったのは、6年前の民國74年(1985)に彼宛に教育部から発行された「青年研究發明奨助金」5千元の国庫支払い伝票(受領後保存)のコピーであった。そこにコンピュータを利用して、立法委員劉松藩らの名前と金額(1千万~500万元)、発行期日などを印刷、コピーの上に貼りつけた。そうしてコピーして環境保護連盟に送りつけた。

羅財成は、そうした事実がないのを承知の上で、この偽造領収証で13名の立法委員達の収賄事件を捏造、立法委員はこの賄賂と引き替えに台電の原発予算通過の便宜を図ったのだと主張し、それによって国会を混乱させ予算案の通過を阻もうとしたのである。

最初の報道を受け、立法院は調査局に実情を徹底調査するよう要求した。《聯合報》で報道されているところでは、伝票を受け取ったとされる趙振鵬立法委員は翌日台北地検に誹謗の容疑で報道を告発、合わせて5億元を名誉毀損の賠償として請求している。郁慕明、洪冬桂、洪秀柱、饒穎奇ら4立法委員も、士林分院に同様に訴状を提出、名前は明記せず「某報道機関」としているが、その3名の主管と、民進党の鄭余鎮立法委員が楊慶徳を助けて誹謗に関わったと逆告発している。

(4) 台湾の原発は、3機ある。第1原発(核能一廠:核一、以下同じ)は北部海岸の石門に、第2原発は萬里に、そして第3原発は、最南部の恒春に設置されている。

法務部調査局第6処が調査を開始、鑑定の結果5月23日にはコピーされた伝票が偽造であることが判明した。《聯合報》の報道に従えば、13枚の伝票コピーは74年の国庫伝票版面の偽造コピーであり、そのうち10枚は同じ伝票をコピーして偽造している。他の3枚は別の伝票をコピーして偽造したものである。

そこで当局は、偽造の実行犯の捜査に入った。そして、6月11日、当局は苗栗に職員を派遣し、羅財成に出頭を求めた。同日夜、羅財成は文書偽造と準誣告罪容疑で台北地検の陳明光検事の取り調べを受け、犯行を認めた。また同日、捜査員は彼の住居から74年に教育部が彼に発行した「青年研究發明奨助金」の国庫伝票のコピーを証拠として発見した。

羅財成の供述では、彼一人で12枚の国庫伝票のコピーを偽造し、10枚を環境保護連盟に送りつけた他、他の2枚は自分で処分したとしている。しかし立法委員の収賄を誣告する道具として使われた偽造の国庫伝票コピーを全部で13枚発見しているので、この時点では共犯の疑いも生じていた。つまり3枚の偽造を行ったものがあるのではということである。

さらに、伝票の上のEの伝票番号(E字軌票号)はすべて民國71年(1982)9月14日から始まり、受取人は丁某なる男子ら10名で、この点からも、単独犯との結論は出さなかった。従って、《聯合報》の見出しも

【環保聯盟前財務長羅財成坦承犯行，收押禁見一

涉嫌偽造国庫支票，製造立委受賄假象，觸犯偽造文書，準誣告罪】
というものであった。

結局、当局は羅財成を収監し、接見禁止措置を取った。

《聯合報》の解説に拠れば、準誣告罪の成立要件は、他人に刑事処分または懲戒処分を受けさせることを意図し証拠を偽造・変造し、或いは偽造変造した証拠を使用することで、必ずしも実際に誣告したかどうかは問題にされない。文書偽造容疑は、羅財成が偽造したコピーの国庫伝票によるもので、文書に当たる。ただし、羅財成には国庫伝票の製造権が無いので、有価証券偽造には該当しないということである。

刑法210条「偽造変造文書罪」は5年以下の有期刑、一方刑法169条第2項の他人

に刑事または懲戒処分を受けさせることを意図して証拠を偽造・変造し、或いは偽造変造した証拠を使用する準誣告罪は7年以下の有期刑である。

羅財成は検察及び調査局の捜査に当たり、既に国庫伝票コピー偽造の目的は、立法委員の収賄の誤った証拠を作成することだと認めており、公務員の収賄は嚴重な刑事処分を受ける以上、彼自身が実際立法委員の収賄を告発したかどうかに関わりなく、立法委員収賄の偽証拠を作成したことだけで準誣告罪は成立する、と《聯合報》は解説している。

1.2 第四原発

台湾の第四原発（「核能四廠」）は、台北縣に建築が計画された。台北から鉄道で台湾東部に向かう場合、西部幹線の起点基隆の手前八堵から、宜蘭線に入る。鉄路は東に向きを変え基隆河沿いに嘗ての産炭地を進み、牡丹の峠越えのあと、太平洋側に向かって下ってゆく。

福隆の手前が貢寮駅で、第四原発はその近く塩寮に建設中である。

核四廠は、そもそも民國69年（1980）に計画が示されたが、71年（1982）に計画延期が決まる。その後74年（1985）に趙耀東經濟部長（当時）が再提案するも、政府の判断で更に延期された。また、この間立法院では、71年（1982）から75年（1986）まで、核四廠関連予算凍結が決議されていた。

ただ、この原発は国家建設の6カ年計画にも含まれ、当時の李登輝総統も肯定的に考えていた。民國80年（1991）8月經濟部が核四廠建設を可とする報告書を審査し採択、年末着工が予測された。

一方危機感を抱く環境保護連盟は、80年2月10日に700名を超す大学教授と60団体以上の支持を得た反対声明を公表した。また民進党の尤清台北縣長は住民を動員して抗議行動を激化させ、5月5日には民進党主催の反核大デモがあり5千人の参加者を集める。

郝柏村は、内閣改造で趙少康⁽⁵⁾を行政院環境保護署署長に任命した。趙少康は原子力

(5) 趙少康は所謂「閣僚の資産公開」を妻の分を含め台湾政府で初めて行った人物である。この時環境保護署は趙少康の下に李慶中と陳龍吉が副署長として務めている。

委員会（原子能委員会⁽⁶⁾）の中に、核四廠の環境アセスメント委員会（核四廠環境影響評価審査委員会）を設置、この 21 名の委員に尤清も含め、公平性をアピールする。

このため環境保護団体や民進党は、核四廠反対運動を激化させていき、ついに 80 年 10 月には貢寮の建設予定地で環境保護団体と台電及び警備当局の衝突が発生、反対派が予定地内にマイクロバスで突入し、警官 1 名死亡、18 人が轢かれるという事態となった。

同 12 月、ついに核四廠に関する環境アセスメントが承認され、双方にらみ合う中でこの事件が起こったのである。

1.2.1 426 反核デモ

核四廠（「核能四廠」）を巡っては、この時まで実に 10 年に及ぶ攻防があった。周辺住民の反対があり、当時の野党民進党は、これも基本的に反対の立場を取っていた。国民党政府は、民國 81 年（1992）に入ると、凍結されていた原発関連予算解除を目指す。これが今回の事件の大きな背景となる。

そして、4 月 26 日には、民進党が主導する、原発予算解除反対の大規模デモ行進が行われた。

デモ隊は立法院（中山南路）から重慶南路、中華路、和平西路、羅斯福路という経路で經濟部前を通過して立法院前に戻った。当日が日曜であったことも、参加する人、応援する人が多かった一因である。

デモの経過を《聯合報》は次のように報じている。

反核デモに対し、經濟部は 26 日正午警察力導入を開始、バリケードや防爆装置の設置を済ませた、經濟部職員も休憩をやめた。江丙坤經濟部次長は午後 1 時すぎに 6 階の執務室に入りそこで指揮を執り、状況の変化に備えた。

午後 3 時デモ隊は相次いで經濟部を通過、反核の人々は「核四反対」「蕭萬長經濟部長辞任」とシュプレヒコールをし、大專学生団体も「反核幽霊」の姿で鎮魂歌を歌

(6) 原子力委員会は、政府組織で、当時は許翼雲が主任、劉光霽が秘書長であった。

うという方式で、蕭萬長及び郝柏村行政院長の核四建設を風刺した。午後4時35分ころ経済部前のデモは一段落したが、経済部の外壁に「核四反対，台湾万歳(反核四，愛台湾)」とペンキで書きつけたので工作人員が慌てて洗浄した。

このデモには、この時期各地での様々な抗議デモを計画実行した実力者たちや、民進党の許信良主席、黄信介前主席も加わった。ただし、反原発を前面に出し、政治色を限りなく薄めたデモとし、426デモ実行委員会(「四二六主辦単位」)がこれを仕切った。

そもそも民進党は4月19日以降5日続けてデモを組織し、台北駅前の座り込み(「静座」)もしていたため、この日は環境保護団体の応援という形にした。この日参加した民進党員は約千名と報じられているが、デモ自体の参加者は5,6千名に上った。

《聯合報》は、各地から台北に応援に来た県民、市民をリストアップしている。則ち、

- ★尤清台北縣長は黒の反核Tシャツに鉢巻き姿で台北市で「426」反核デモに参加、デモ隊先頭を歩いた。民進党台北縣党部廖煌銓主委は、台北縣では千人以上が反核デモに参加と発表した。
- ★桃園縣党部は2台の観光バスを手配したが参加は30名だけであった。
- ★新竹市党部は30余名を招集し台北で反核デモに参加させた。
- ★彰化縣籍の翁金珠民進党国民大会代表、及び環境保護連盟彰化縣分會は民衆に台北で反核デモに参加するよう求めたが、参加者は多くなく観光バス1台だけで北上した。
- ★雲林縣では50人以上が北上、反核デモに参加した。
- ★嘉義縣党部推計では約30余名が北上、反核デモに参加した。
- ★台南市党部と反核団体は200余名を動員、4台の観光バスに乗せ北上した。
- ★高雄縣台湾環境保護連盟高雄分會と民進党員は民衆を集め観光バス1台で北上、反核デモに参加した。
- ★宜蘭縣党部李茂全主委は、民進党員及び宜蘭縣環境保護分會は100名以上を動

員、汽車で北上しデモを支援した。

★花蓮縣民進黨員と環境保護団体併せて 10 名は台北市でデモに参加した。

後述するが、この時点で經濟部が近期函で立法院に核四予算解除を申請するその日時は 5 月と見られていた。台湾環境保護連盟会長である劉志成工技学院化学部教授は、立法院が核四予算解除を強行すれば、反核団体は 5 月末に再度、更に規模の大きいデモ行進を行い、相当の抵抗をすると表明した。

実は、環境保護団体の自信の背景は、デモの結果から、反核が広汎な社会の支持を得ていると判断したことである。民進党は一応党として反核の立場で、立法院議員団は既に凍結解除反対決議でまとまっている。その動員はあったものの、全国から民進党以外の参加者も多く、また建設予定地である台北縣からは、縣長自らが参加した。このことは、立法院審議に一定の圧力になると考えたのである。実際、劉志成は、反核デモの動員数は環境保護連盟の予測を超えていると述べた。

《聯合報》記者の引く発言では、彼は、核四建設に反対する委員は自分の信念を堅持し、行政院の干渉や与党の党議拘束（党政強調）を気にする事はない、人民が必ず応援すると呼びかけ、また、原発賛成派の委員にたいし、年末の立法委員選挙でその代償を支払うことになるかと警告した、としている。

野党民進党も、デモに手応えを感じたようである。許信良主席は、これが党派を超えた社会的な動きだとした上で、反核は全国民の願いであり、もし立法院で審議を強行すれば、さらに大きな火種となるという見解を示した。

また、反核は世界的な趨勢であること、現在では全世界で新造の原発はほとんどないこと、これ以上原発を増やさないのが人類共通の願いであること、台湾が核四建築を堅持するというのは、政府の少数の者とアメリカが結んで、利益輸送の問題に関連しているからだと述べている。

尤清台北縣長はがデモの先頭に立ったことに、台北縣議会は非難決議を準備しているが、尤清は「私は反核では一貫しており、議会の非難は恐れぬ。今回のデモは縣政府の名で参加した。今度はもっと激しいものになるだろう」と述べたと言う。

尤清は、今後の行動について、次のように報道陣に表明している。

縣政府は核四再評価報告書を立法院に提出しており、核四予算解除案が立法院に送られる前後に、彼は縣長の身分で各立法委員を訪問し、予算解除をしないよう陳情する。台北縣選出の立法委員鄭余鎮は、立法院で核四予算を審議する際には台北縣長が列席し説明することを要求するとすでに表明しているの、彼は必ず列席する、ということである。

ただ、見落としてならないのは、この時期、拙稿でも既に述べた刑法100条問題や台湾大学事件など、抗議行動に民衆を巻き込む大事態が同時進行していることである。従って、原発に対して特に大きな関心が寄せられたと総括することはできないであろう。

1.2.2 政府側の対応

原発政策は行政院經濟部の所管で、6月の予算凍結解除を目指していた。解除には立法院の承認が必要なため、会期終了時期を見据えると、經濟部から予算凍結解除案を立法院に送るのは5月がデッドラインと見られていた。經濟部としては、その前には与党の立法委員の同意は取り付けたいとしていた。

一方、当時の与野党緊張状態の立法院の状況から、与党國民黨立法院議員団書記長の王金平は、適当な提出時期を模索する必要に迫られた。

当時の經濟部長は後に副総統候補となる蕭萬長であるが、彼は、経済も国民所得も上向きの中で、電力源として核四廠建設は不可避との立場である。そして、重要性、経済性、安定性の観点から推進を表明する。

ただし、デモの時点で積極的に政府の立場から発言していたのは、經濟部次長の江丙坤であった。

彼の発言の趣旨は2点。

一は、多くの要素から原発は台湾の将来のエネルギー政策の重要な選択肢であり、經濟部は原発建設の立場を簡単に変更することはないこと。彼は、デモ隊の主張で安全性は、經濟部にとっても重視すべきことだとしながらも、この原則を主張する。

二は、国民に經濟部からもっとデータを提供し理解を求めるということである。

江丙坤はデモ後、デモは人民の権利の一つであり、今回の「反核四遊行」によって示された国民の憂慮に対し、經濟部としても、以後更に有力な数値と事実を提出し、民衆に核四発電廠の建設理由を説明すると述べた。

江丙坤は、27日に次のように説明している。

則ち、「経済発展は消費電力の増加を産み、わが国の平均電力使用量は6, 7%毎年増えており、10年後には最大消費電力（「尖峰用電」）は倍になると見られ、多くの発電方式を選ぶ必要性がある。

わが国が将来火力、水力発電をこのまま発展させていくとしても、その他のガス発電も未来の強化目標となる。ただ安定性、安全性と効率を考えると原子力発電は火力発電より経済性が高く、汚染も比較的少ない。」としている。

また、行政院原子力委員会の主任委員である許翼雲は、28日に委員会は職権を以て核四廠について安全と環境保護双方を重視する方針だと表明する。核四廠審査前は環境影響評価審査が重点で、計画審査後は安全分析報告審査と施工品質の監督に重点が置いて、核四運転免許を出すかどうかを決定する。

[聯合報：民國 81 年 4 月 29 日(水)：陳一雄：台北]

この安全性議論については、凍結解除の時期になっても、立法院で議論されているので、それを元に後述するが、核四廠予定地の岩盤安全性評価は70ポイントと公表されていた。⁽⁷⁾

原委会資料では、塩寮は70点。総岩体評価では満点100で、81以上が1級（甚佳）、61～80が2級（佳）、41～60が3級（中等）、21～40が4級（劣）、20以下が5級（甚劣）である。（6月9日付《聯合報》から）

(7) 塩寮核能四廠址の地質力学分類等級法と総岩体評価

1.2.3 台電の主張

この核四廠への反対は、環境問題、建設予定地の地質上の問題以外に、経済性の問題が指摘されていた。

デモの翌日、《聯合報》は台電側の主張も紹介している。

台湾電力会社は、当初予定より資金がかかるコスト変動への不安に対して、次のようにコメントしている。

核四以前の原発のコスト予測は、国外の工事コンサルタント会社に予算予測を任せていたが、海外の会社では国内の製造環境や労働力の把握が十分ではなく、そのうえ、当時部分的に原子力（核能）安全法規を変更、エネルギー危機の作り出した物価上昇と為替レート変動などの要素もあり、予算を後になって追加せざるをえなかった。

台電の主張はこういうものだが、一方で、工期の長短や為替レート変動は、核四予算解除後コストを追加するかどうかの主要な原因の一つとし、最近のNT\$高傾向で、工期が1月延びるとコストは少なくとも6億5千万NT\$増加するということは認めている。ただし、いずれにしても、こうして予算以上に膨らんだコストは、電気料金に転嫁できないと言って、消費者に懸命にアピールしている。

1.3 立法院での安全性を巡る審議

核四廠予算凍結解除を諮る立法院の予算委員会では、安全性についての疑問が次々野党側から提出された。民進党では陳水扁立法委員（現総統）が度々質問した。

質問は、大きくは立地条件、則ち原発予定地の地質への懸念と、安全審査の在り方への懷疑からのものである。

4月28日に原子力委員会の許翼雲主任委員は、核四廠審査前は、環境影響調査審査が主で、その後安全分析報告審査と施工品質の監督に重点を置き、最終的に、核四運転免許を出すかどうかを決定するという順序を説明している。

こうした質問は、もとより経済部長で十分対応できるものではなく、より専門家で

ある原子力（原子能）委員会の報告が、《聯合報》には紹介されている。原子力委員会による監視・管理面については、6月9日付紙面を引用すると

第1項「核作業免許審査の強化」では、原子能法により原発は施工前にまず「初期安全分析報告」を提出、原子力（原能）委員会が審査し同意して初めて建築許可が出る。建築完成前に、まず「終期安全分析報告」を提出、原能会の審査と同意を経て使用免許がでる、としている。

第2項「安全性設計の強化」では、核四廠の設計安全性は、現在稼働中の原発の10倍高く、原子力委員会は電廠が二重防護を採用するのを監督、地震や台風に対しても原発が必ず安全停止基準に達しなくてはならないと定めている。

報告の第3項は「信頼性設計の強化」。原子力委員会は台電が設計上、より多くの多重性を持たせて、将来の機種変更の可能性を減少させるように指導する。使用免許申請前に、設備維持補修案を提出させる。

第4項「輻射及び使用後燃料（廃料）に関する設計の強化」。核四廠は「合理的に剂量を抑える原則」を必須とし、運転中の職員の被爆量（輻射剂量）及び器材の放射性廃棄物（廃量）を低下させる。

第5項は「計画管理と環境保護の強化」。原子力委員会は既に核四の入札技術規範を審議し、少なくとも3年以上の工程を保証期限とする。

〔《聯合報》民國81年6月9日（火）：鄭國正：台北〕

また、地質については、次のようにまとめている。

廠址内に「破碎帯」が存在することについては、原子力委員会は重大な問題にはならないと言い、台電が施工時に注意を払い、必要なら技術的に（地質を）強化するよう求めている。

原子力委員会核能管制処の邱賜聰所長は、核四廠予算凍結解除後、台電は2乃至2年半以内に原子力委員会に「核能四廠安全分析報告」を提出し、建築許可を得るよう求めている。安全分析報告の中で、塩寮廠址の地震、地質調査の数字や建物の構造設

計パラメーター（参数）等の資料を詳しく分析，原子力委員会はプロジェクトチームを作り，8カ月から1年をかけて厳密に審査し，安全規定に合致していれば建築許可を出すことになる。

宋國良は，原子力発電所に断層が有ったとしても，非常に大きな影響を及ぼすものではない。地質分析に基づけば，塩寮地区の地層は少なくとも10万年は活動したことがなく，理想的な地質と言うべきだと述べた。

[聯合報：民國81年6月9日（火）：李若松：台北]

断層については陳水扁立法委員は有ると主張し，尤清台北縣長は20カ所と主張したが，台電では，陳水扁が提示した疑問点は，既提出の廠址選択，建廠可行性，環境影響評価の3報告書（台電の言う「三大報告」）で説明し，委員会の審査済み事項という立場を取った。しかし，いずれの主張も後押しする研究者がいるのである。

断層について学者，電力会社，政府の見解が分かれるのは，日本でも中越地震の際問題になった所だが，どちらも決定的なことは言えない。この状況を《聯合報》のコラム『白黒集』は，「一地兩質」という絶妙の表現の見出しの下，水掛け論（公説公有理，婆説婆有理）と評した。

1.4 予算凍結解除

10年近く凍結されていた核四廠予算は，結局6月に解除される。

反対も強く，6月8日の立法院予算委員会でも採決時の混乱は避けられなかった。

与党側は，混乱を避けるため，粛々と審議採決に進む方針，一方の野党民進党は，議席数から採決を止める有効手段はなく，結局ボイコット（杯葛）し国民党の原子力政策の不当性を攻めるしかなかった。実際の審議は蕭萬長経済部長も核四予算案の焦点をぼかし，台電の全方位原子力專業部署もまだ登場せず，民進党の反核アピールをした。それぞれ主張仕合で混乱する中議場にいる8名のうち5名が賛成して核四予算解除案を通過させた。

今日の原発論議同様，将来の需要に向け新たなエネルギー供給源が必要だという認識では，与野党とも一致していた。水系の偏りと短さから，水力発電の立地も限られ，

炭坑は閉山され原油も産出しない台湾にあっては、自力供給計画は難しい。エネルギー供給不足は国民生活の向上や経済発展の足枷になるため、与党国民党は、原子力の安全性は専門家に判断してもらおうということで、中央常務委員会を通して、民進党の論法は、世界各地の反原発と同じで、原子力発電は安全性も疑問であり、経済性も証明されず、他のエネルギーを探るべきだとしている。

この凍結解除で工程が現実化したことから、政府は、台電と地元への所謂「見返り事業」（回饋）のための協議に入る。

《聯合報》は政府と台電の双方のコメントを紹介している。則ち

蕭萬長経済部長は、電源開発法草案は、遅くとも今年末には立法院に提出し成立を期し、電源開発の地方への見返りを制度化させたいと述べた。

台電会社の張鍾潜董事長と張斯敏社長（総経理）はともに、貢寮地区の住民の国家の重要な建設に対する理解に感謝した。台電はこれまで、核四計画の中で示した原子力安全、環境保全計画、地元への見返りなどの項目について「必ずやりとげる」とし、民衆が工事の進行を監視することを歓迎すると述べた。

1.5 その後

この予算凍結解除により、順調に行けば、台電は前に立法院によって凍結されていた1千7百億 NT\$ 以上の予算が執行でき、このあと7年間事業進度に合わせて再開工事に当てる筈であった。この民國 81 年時点では、核四は計画通り、年末には核四廠初歩（基礎）工事や燃料の入札から核島区の設備工事に入り、翌 82 年（1993）末前には重要設備の入札を終え、84 年（1995）から 88 年（1999）にかけて本体工事の施工、据付、その完成後試運転を開始する予定であった。

前述のように、台電としては、凍結解除が予算委員会を通過した時点で、陳水扁立法委員が公開を要求した核四廠の地質、風向、潮流、国防に関する資料は、「廠址選択報告書」で審査を受け通過した事項であるという立場であり、彼らの関心は凍結解除後の最初の手続きになる「業主顧問会社」の入札準備に向いていた。

この点について、《聯合報》はやはり 9 日付紙面で、台電の発表を紹介している。

則ち

核四の再開の最初の工事は「業主顧問企業」の入札と審査で、台電は、顧問会社入札の商業規定と法律規範を法律顧問とつめている。核四の主機は欧米から入札させることとし、欧州と米国から1社ずつ顧問会社を選ぶ。法律規範の制定はそのため若干時間を要するが、今月末には応札予定の顧問会社は入札票を受け取れる。

既に明らかになっているのは、応札する顧問会社は、かつて核一、二、三廠の顧問工作に参画したアメリカのEBASCO（伊白斯）、BECHTEL（貝泰）の他、3社以上の海外の競争相手がいる。台湾の益鼎と泰興の両工程顧問会社はEBASCO、BECHTELとそれぞれ別に合作関係があるため、落札すればまた中米合作方式で工程顧問の任に当たる。

というものである。

その後は民國89年（2000）6月1号機の商業運転と発電を開始、90年（2001）6月、2号機も商業運転に入る。核四廠のこの2機の発電機は装置容量がいずれも100万キロワットの予定であった。

しかしながら、この核四廠は、その後も反対派との間でもめ続け、現在も稼働に至っていない。

翌民國82年（1993）以降、核四廠関連予算は継続して認められ、2年遅れながら核島区工事へ進んだ。ところが、85年（1996）、立法院は核四廠計画中止と、関連予算凍結を議決する。しかし、政府はこの反対案を提出、10月に大もめの末、政府案が立法院で逆転可決された。

紆余曲折の中で、最も注目を浴びたのは、総統選で陳水扁が当選した2000年の動きである。民進党は原発廃止を公約の一つとしており、台湾独立と反原発が公約の二枚看板だった。このため陳水扁の当選は反原発派の望むところであった。

国民党から初めて総統の座を奪った民進党の陳水扁は、議会でも政府組織でも少数派なのを考慮して、首相（行政院長）に、国民党の唐飛を指名し、「全民政府」を標榜した。嘗て李登輝が、世論の反対を押し切って国民党の反李登輝陣営で参謀総長の

郝柏村を首相に指名した故事にならうかのような人事だった。郝柏村の場合は、まだ同じ党内の反対派だったのに比べれば、野党側の人間を首相に据えた陳水扁の方が大胆に見える。

しかしながら、この体制は数カ月で瓦解する。その最大の契機が、核四廠問題であった。

陳水扁は、もとより民進党の立法委員だった時代、核四廠予算解凍の予算委員会で政府側を追求したくらいであるから、基本的に核四廠反対派である。しかし、唐飛は国民党出身で、政府として核四廠推進に進もうとした。

核四廠について、民進党は住民投票（「公投」）を主張していたが、この件についての住民投票は暫く停止ということが5月1日に政府側から示された。

7月に入ると、6日に唐飛は、核四廠の工事続行か否かは、政府の所掌事項であるとして明確に住民投票を否定する。これ以後も立法院で既に議決された事項という姿勢を続け、総統府や与党との軋轢は増して行く。9月に入ると、唐飛は核四廠の凍結は急を要する事項ではなく、住民投票の可否についても、少し寝かせて判断することをうかがわせる発言をしていたが、いずれにせよ予算編成までに態度を明確にしなければならぬことであった。

唐飛の立場は、基本的には、はっきりしていて、立法院を通過していた政策見直しは、立法院で与党側から發議して欲しいというものである。彼は既に首相就任に当たり国民党籍を離れているので、国民党に従う必要はないのであるが、立法院での国民党優位の情勢では、凍結が可決される可能性は低く、そうした場合政府は総統と議会どちらを見て方針を決すべきかは悩ましい問題である。そして9月後半、事態は緊迫していった。唐飛は、時に続行支持、時に暫く棚上げなどの策の間を行き来し、陳水扁とも意見を交換していた。しかし、經濟部は、林信義部長が、9月30日建設停止が適当とする報告を政府に上げる。唐飛は10月、なお続行を主張し続け、10月3日には、核一（第1原発）と核二（第2原発）を廃止する代わりに、核四廠は建設という代替案まで示した。そして、この日、建設が認められなければ首相を辞任すると表明、健康上の理由ということをついに辞表を提出した。⁽⁸⁾

(8) 林信義は、本来国民党だったが、この原発凍結で、党籍を剥奪された。陳総統下では、その後副首相（行政院副院長）を務めたが、現在は交代している。

唐飛内閣に代わった張俊雄内閣は、10月27日核四廠工事停止を決定したものの、11月には監察院に首相の懲戒請求が出されたり、原発工事を落札した米国企業が契約履行を迫るといふ外圧も強まった（ちなみに、発電機自体は日本の三菱重工が落札していた）。翌民國90年（2001）1月31日、立法院臨時會議は、核四廠工事凍結停止案を賛成134、反対70で可決、2月14日、張首相は、議会の圧力に耐えきれずに、王金平立法院長と会談の上、工事再開協議書にサイン、一転建設続行を決定した。

首相としての任期は短かったが、唐飛の当時の評判は悪くはなかったし、実際世論全体が核四廠廃止を求めている状況ではない。民進党は、停止が決定した民國81年10月27日に世論調査を行っているが、廃止公約を掲げる民進党の調査にもかかわらず、停止案支持は33.2%にとどまり、不支持が47.5%、電力不足が起こらず、他の代替エネルギー源が得られればという前提をつけて、ようやく核四廠停止賛同が58%に達した。このように、環境保護団体の思いとは別に、世論は冷静で、むしろいつまでもこの件で混乱が続くことを嫌う有権者が多く、そのこともおそらく総統や首相の方針転換に影響したと見られる。

こうして工期が長引くごとに、建設費は膨張を続けている。台電はホームページなどで様々な広報を続けているが、2007年時点で、まだ工事進捗率は7割というところである。台電の現在の目標は、民國98年（2009）7月15日が1号機の商業運転、1年後の99年（2010）7月15日が2号機の商業運転のそれぞれの開始予定となっていて、民國101年（2012）には完成を目論んでいる。しかし、これまでも政治情勢で遅延に遅延を重ねたプロジェクトであり、民國95年（2006）の、しかも因果なことに、嘗て停止案が出されたのと同じ10月27日には、第3原発放射能漏れ事故が起こるなど、他の原発の運転状況にも世論は敏感なだけに、予断は許されない。

最近、計画上2017年に役目を終える予定の第1、第2原発の使用延長が模索され、96年（2007）12月25日に、環境保護連盟は、これに反対する声明を出したばかりである。

（接）